

(お知らせ)

令和3年7月31日

公益財団法人
京都市音楽芸術文化振興財団

京都府まん延防止等重点措置に伴う施設の利用制限について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため発令された京都府まん延防止等重点措置（令和3年7月30日付け）及び京都府・京都市の指示に基づき、各施設の利用を制限しますので、下記のとおりお知らせします。

なお、今後の感染の動向のほか、政府等の対処方針の変更や専門家の知見等により、利用制限等を変更する場合があります。利用日時点での利用制限等を適用されますので、あらかじめご了承くださいますようお願い致します。

記

1 対象施設

京都コンサートホール，ロームシアター京都，東部文化会館，
呉竹文化センター，西文化会館ウエスティ，北文化会館，
右京ふれあい文化会館

2 期間

令和3年8月2日（月）～令和3年8月31日（火）

※ 令和3年8月2日（月）～令和3年8月11日（水）については、「京都府の感染再拡大対策に伴う施設の利用制限」から「京都府まん延防止等重点措置に伴う利用制限」に位置付けは変わりますが、以下「3 利用制限等」に記載のとおり、利用制限の内容に変更はありません。

3 利用制限等

（1）開館時間等

ア 開館時間

- ・ 開館時間を21時まで短縮します。
ただし、夜間の貸館利用や事業がない場合は17時まで短縮します。

イ 収容定員

- ・ 大声での歓声，声援等がないことを前提としうるもの：100%以内
- ・ 大声での歓声，声援等が想定されるもの※：50%以内

※ 異なるグループ間では座席を1席空け，同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくてもよい。

（2）窓口業務

ア コンサートホール，ロームシアター京都

- ・ 事務所・チケットカウンター営業時間：10：00～17：00

イ 文化会館

- ・ 事務所受付時間：9：00～17：00

4 京都府まん延防止等重点措置に伴う利用予約のキャンセル対応

令和3年7月31日付け財団お知らせ「京都府まん延防止等重点措置に伴う施設の閉鎖時間帯における利用予約のキャンセル対応について」により取り扱います。